

令和7年6月5日

令和7年度 愛知県不当要求防止対策連絡会を開催します

愛知国道事務所において、警察・弁護士会・暴力追放センターと連携強化のため、愛知県不当要求防止対策連絡会を開催します。

反社会的勢力による違法・不当な要求、行為を未然に防止し、また適切に処理することで、国民の税金を財源とする用地取得業務の適正な実施の確保を目的として、連絡会において情報交換を行っています。

国土交通省中部地方整備局では、公共用地の取得業務等において反社会的勢力により不当要求を受けることが少なくないため、中部地方整備局管内各県の警察本部・弁護士会・暴力追放センターと「不当要求防止対策連絡会」を組織し、未然に不当要求行為の防止を図るため、密接な連携を図っています。

愛知県不当要求防止対策連絡会は、年度当初に定例会議を開催し、①不当要求事項等の報告、②暴力団情勢と対策等の情報提供、③行政対象暴力への法的な対応等についての情報交換などを行っています。

不当要求があったときには、愛知県警察本部に連絡して所轄警察署も含めた情報共有を図るとともに、愛知県弁護士会には法律的知見や対応支援を依頼するなど、密接に連携して対応しています。

1. 日 時 令和7年6月11日(水) 15時30分～17時30分
2. 場 所 愛知国道事務所 2階201会議室
3. 取材申込 取材を希望される方は、6月9日(月)16時までに、①所属、②氏名、③電話番号、④メールアドレス、⑤参加人数を記載し、下記メールアドレス宛にメールでご連絡下さい。なお、連絡会は非公開のため取材は冒頭の挨拶までとします。
4. 配 布 先 中部地方整備局記者クラブ
5. 問い合わせ先
国土交通省 愛知国道事務所
副所長(事務) 磯部 真也(いそべ しんや)
用地課長 柴田 剛始(しばた たけし)
TEL :052-761-1193
Mail :cbr-aikoku@mlit.go.jp

《案内図》

国土交通省中部地方整備局 愛知国道事務所

〒464-0066 名古屋市千種区池下町2-62 TEL.052-761-1191(代)

<https://www.cbr.mlit.go.jp/aikoku/>

